



TITLE:

編集後記 (泌尿器科紀要 第4巻第
8号)

AUTHOR(S):

CITATION:

編集後記 (泌尿器科紀要 第4巻第8号). 泌尿器科紀要 1958, 4(8): 480-480

ISSUE DATE:

1958-08

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/111637>

RIGHT:

編集後記

勤務医の待遇に就て考えてみよう。県立病院でも赤十字病院でも昔ならば泌尿科医長の下に2～3名の医員が居た。仕事の量はあまり多くなく、俸給は相当のものであった。ところが現状に於ては医長一人で医員が居ないか、居てもせいぜい一人。仕事の忙しさは昔の何倍か。然も俸給はお話にならぬ低さである。即ち昔と較べると今は定員が半以下、仕事は2～3倍、俸給は半以下という状態である。その上に事務系統から圧迫せられる。まことにひどい状態である。

大学医局から医員が赴任するにしても助手を辞めてまで行きたいとは思わぬ。開業もつまらぬらしいが勤務医よりはましだろうと言つてつい開業することになる。そこで県立病院を例にとると、その院長と大学教授とが医員を赴任させることで時間と精力を消耗する。また院長が医員の定員を一名増そう或は待遇を改善しようとして県庁と折衝するが埒があかぬ。これは県庁も厚生省もその他の機関も、医者になるまでの経歴や医業の本質を無視して、これをなるべく安く、低く使おうという立て前になつて居るからである。これを突きつめて考えてゆくと結局は政治の貧困に帰せられる。

この政治の悪さを根本から直してゆかねばならぬことになる。さし当つて病院長と大学教授と、そして実際に赴任する医員とが、こんなつまらぬ苦勞をしなくてもよいように、もつとスジの通つた方を講ぜねばならぬ。個々の折衝や談合では無駄である。国民医療の問題、勤務医全体の問題として、大きく動かなければならぬ。即ち県立、赤十字、市立、その他の病院は凡て歩調を揃えて立ち上ることが必要で、大学教授も知らぬ顔をして居らずに、やはり強力な同調者にならねばならぬ。

開業医の数が多過ぎるという声は開業医の中にも厚生省の中にもあるのではなからうか。それならば勤務医の待遇をよくすれば、その方へ医師が移動してゆき、開業医の数は減少するという一石二鳥の効果もあるのではなからうか。

購読要項

1. 発行は毎月(年12回)とする。年間購読者を以て会員とする。
2. 会員は年間料金 1,000円を前納する。1冊料金100円、払込みは振替口座番号京都 4772番 泌尿器科紀要編集部、或は第一銀行百万遍支店。
3. 入会申込みは氏名(フリガナ)、住所(雑誌郵送先)、勤務先、職地位、自宅開業の別、送金方法を御記入の上編集部宛。

投稿内規

1. 原稿の種類は綜説、原著、臨床報告、その他。寄稿者は年間購読者に限る。
2. 原稿の長さは制限しないが簡潔にする。
3. 原稿は横書き、当用漢字、平仮名、新仮名使いを用い、片仮名には括弧を要しない。400字詰原稿用紙を用いること。附表、附図はなるべく欧文にすること。
4. 文献の書式は次の如くする。著者名：誌名、巻数：頁数、年次。
例。中野：泌尿紀要、1：110、昭30。Lazarus, J. A. : J. Urol., 45 : 527, 1941.
5. 300語以内の欧文抄録を記し、之には欧文の標題、所属機関名、ローマ字著者名を付け、なるべくタイプライターを用いること。希望の場合は当編集部にて翻訳します。抄録用の原稿を送ること。翻訳の実費は申受く。
6. 掲載料は4頁毎頁500円、それ以上の頁、アート頁、図表、写真は実費を申受ける。別冊20部を無料贈呈。それ以上は実費を徴収する。この場合には予め希望部数を申込むこと。特別掲載も考慮する。
7. 校正は編集者が行うが希望により著者校正とする。
8. 原稿送り先は京都市左京区聖護院 京都大学病院 泌尿器科紀要編集部